

令和3年度 山形県中学校総合体育大会夏季大会 熱中症対応について

(柔道競技)

1 全体として実施すること

- (1) 近隣病院への緊急時の対応への依頼を行う。
- (2) 会場に養護教諭を配置し、体調不良者への応急処置ができる体制を整える。
- (3) 出場校に「熱中症事故防止について」の文書を配布し生徒への事前指導を行う。
- (4) 競技会場に、緊急用の氷、スポーツドリンク等を準備する。
- (5) 選手や役員の健康観察をこまめに行う。

2 状況に応じて競技ごと対応すること

- (1) 窓を開放し、空気の流れをよくする。また、館内の各所に扇風機を設置する。
- (2) WBGT 31℃以上または室温 35℃以上を指している場合は、試合を中断し、数値が下がってから再開する。
- (3) 選手や競技役員、観戦者にこまめな水分補給を呼びかける。

3 変更の連絡について

- (1) 事前に変更が予想される場合は、県中総体参加校に「競技上の注意」を配布し周知を図る。
- (2) 具体的な内容や詳細や緊急の変更は、監督会議で連絡し周知を図る。
- (3) 状況に応じて「山形県中学校体育連盟ホームページ」に掲載する。

<http://www.cyutairen.jp>